

## 平成30年度 健康推進課 主たる事業(実績)

### 母子保健事業

平成 27 年度に策定した「母子保健計画」に基づき、妊婦・乳幼児健康診査や健康相談、家庭訪問、健康教育等の各種母子保健事業を実施しました。また母子保健計画の中間評価及び見直しを行い、第3次志摩市健康増進計画と一体的に策定しました。

#### 1 妊婦健康診査

妊娠届出時の妊婦アンケートと保健師の面接により、妊娠経過やこころの状態、家庭環境等から支援が必要な妊婦を把握し、出産後適切な育児ができるよう、訪問や面接等により途切れのない支援を行いました。

○面接	228人
○訪問	2人(延べ3人)
○相談	12人(電話10人、来所2人)

また、14回分の健康診査費用を助成し、里帰り等による県外在住妊婦についても償還払いによる県外助成を行いました。

○1～14回目受診者数	延べ2, 672人
○県外助成	19人

#### 2 家庭訪問

生後1～2か月の乳児がいる家庭へ、保健師、看護師、助産師、訪問員が全戸訪問を行い、乳児の発育発達状況の確認や保健指導を行いました。また乳幼児健診等で要フォローとなった乳幼児のいる家庭へ保健師が随時訪問を行い、発育発達の状況を確認し、保護者への支援と保健指導を行いました。

○赤ちゃん訪問	194人
○随時訪問(フォロー児)	33人

#### 3 思春期保健事業

乳児や子育て中の保護者との触れ合いにより、思春期の子どもたちが自身の成長を振り返り、自分たちが大切に育てられてきたことに気づき、自己肯定感を高めることを目的に、希望する市内の中学校へ出向き、健康教育を実施しました。また、思春期の子どもたちを支援する環境づくりを強化するため、学校等関係機関と取組みについて情報共有・検討を行いました。

○赤ちゃんふれあい教室	3校4回 延べ149人
-------------	-------------

## 令和元年度 健康推進課 主たる事業(計画)

### 母子保健事業

志摩市母子保健計画に基づき、子どもの健やかな成長や保護者の育児を支援するため、引き続き母子保健事業を実施します。

#### 1 妊婦健康診査

妊娠の届出の窓口を保健センターに統一し、保健師が面接することにより、妊娠届出時から、支援が必要な妊婦を早期に把握し、出産後適切な育児ができるよう、途切れのない支援を行います。

14回分の健康診査費用を助成し、里帰り等による県外在住妊婦についても償還払いによる県外助成を行います。また多胎妊婦については、必要に応じて受診券の追加交付を行います。

#### 2 家庭訪問

生後1～2か月の乳児がいる家庭へ、保健師、助産師、訪問員が全戸訪問を行います。また乳幼児健診等で要フォローとなった乳幼児のいる家庭へ保健師が随時訪問を行い、発育発達の状況を確認し、保護者への支援と保健指導を行います。妊娠届出時の状況や、妊婦健康診査の結果等により、必要に応じて家庭訪問を行い、安心して出産・育児ができるよう支援します。

#### 3 思春期保健事業

乳児や子育て中の保護者との触れ合いにより、思春期の子どもたちが自身の成長を振り返り、自分たちが大切に育てられてきたことに気づき、自己肯定感を高めることを目的に、市内全中学校へ出向き、健康教育を実施します。

また、思春期の子どもたちを支援する環境づくりを強化するため、関係者との連携を図りながら、学習会等を行います。